



## 納税者の権利を守れ!!消費増税反対!!

### 3・13重税反対統一行動西春日井集会

13日、北名古屋市役所東庁舎横の北名古屋市総合体育館小会議室で『3・13重税反対統一行動西春日井集会』が開催され、民商会員を中心に30名が参加しました。

会の冒頭では集会実行委員会代表の橋本会長より、「重税反対統一行動は今年で50回を迎えました。これまでもさまざまな取り組みが行われてきましたが、今年は10月から消費税が10%に増税されようとしていますので、いつも以上に増税反対の声を上げて、増税中止を勝ち取りましょう。」と挨拶がありました。

その後は、来賓として参加していただいた北名古屋市市議会議員の渡辺麻衣子さんと川淵康広さん、清須年金者組合、日本国民救援会の代表者の方々からそれぞれ挨拶をいただきました。



川淵議員からは「景気が回復していないのに、増税するのはおかしい。社会保障のためと言ってこれまでも消費税は2度増税されてきたが、社会保障は全く改善されておらず、逆に削減されている。法人税減税の補填に使われた結果、格差は広がり続ける一方で、一部の大手企業と富裕層だけが潤う社会になっています。消費税は増税ではなく、今すぐ5%に戻るか廃止するべきです。一緒に頑張りましょう。」と力強い訴えがありました。

集会が終わった後は、総合体育館から西方面に約20分間、鹿田のJAまで2列でデモ行進を行いました。プラカードを掲げるのも厳しいくらい風が強く肌寒い天候でしたが、婦人部長の宮崎さんがマイクを握り、近隣周辺の住民や店舗に重税反対を猛アピール。「消費税増税反対!!」「複数税率、インボイス制度導入で業者の負担を増やすな!!」「国保値上げ反対!!」などシュプレヒコールも行い、皆で元気よく行進しました。

デモ行進のあとは、名古屋西税務署へ。到着後は、税務署の駐車場の一角で集団で申告書を提出しました。一昨年から申告書にマイナンバーの記載が求められていましたが、税務署との事前の打ち合わせで記載がなくても申告書を受け取ることを了承させていたので、全員とどこおりなく集団申告を終えることができました。



## 帳簿・資料の保存は7年間です しっかりと整理しておきましょう

確定申告ご苦労様でした。毎年恒例の行事とはいえ、骨の折れる作業だけにお疲れのことだと思います。

ただ、申告書を提出したからといって確定申告は終了ではありません。申告の際に使用した収支表やまとめた領収書などは廃棄せずに一定期間保存しなければいけないことになっています。

帳簿・資料の保存期間はおおむね7年間とされています。一年分を1箱にしまっておけば、いつも7箱あればよいこととなります。また、7年未満でも「税務調査が済んだから…」といって資料を処分していいわけでもありません。国税通則法が改正され、再調査が出来るようになっています。注意して下さい。

売上伝票・納品書・領収書などは、ご自身が行った申告の内容を裏付ける大切な資料ですので、なくさないように再度、保存を徹底するようにして下さい。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を  
会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~